

我が会派代表質問において、市長は「事業継続に軸足を置いて検討を進める」と答弁しました。

## 新たな競輪実施の検討状況は？

現包括委託先事業者からの提案内容については、民間活力の導入により、老朽化に伴う施設の維持管理面の問題が解消されるとともに、オリンピック等と同様の国際規格によるレースをコンテンツとすることで、新規ファン獲得による車券売上上の確保・向上が見込まれることから、競輪事業の存続を可能とする手法になりうると認識しております。あわせて、新たな施設は、自転車スポーツの拠点として、市民からトップアスリートまで広範囲の方が利用できることから、その実現について本市として検討・協議を進めて参りました。その結果、新たな競輪の実施について、現時点では競輪業界全体としての最終的なコンセンサスを得るには至っておりませんが、業界の関係団体で組織する競輪活性化委員会に「250KEIRIN ワーキンググループ」が設置され、業界としての新たな競輪の実施

に向けた具体的かつ詳細な検討が進められております。また、本市競輪事業の、公営事業としての健全な経営継続の見込みや、施設整備にあたっての敷地の取扱い、建築関係諸法令の手続き等に関する事など、実施に向けての課題に関し、解決の方向性が概ね見えたと考えているところです。



## 今後の方向性については？

これまで、事業廃止に向けた調整を進める中で事業者から提案のあった、新たな競輪による事業継続についても、その妥当性を検討して参りましたが、諸条件も整いつつあることから、今後は新たな競輪による事業継続に軸足を置いて検討を進めて参りたいと考えております。

# 学習指導要領改訂に向けた取り組みについて

## 新学習指導要領の方向性については？

- 子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること。
- 知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成すること。
- 道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること。

## 今後の展望については？

外国語教育の先行実施は、外国人講師の配置拡充等の検討を進め、カリキュラムの編成の工夫や教員の指導力の更なる向上を図ることで、新学習指導要領全面実施に向けた体制の構築に努めます。今後も、「未来をつくる人材が育つまち・千葉市」の具現化を図れるよう取り組みます。



## 三井みわこ プロフィール

- 1971年：生まれ 千葉市中央区登戸在住
- 2002年：NPO法人ハートケアゆーあい(障がい者の施設)設立
- 2003年：聖徳大学大学院 児童学研究科 修士課程修了
- 2006年：NPO法人政策塾「一新塾」(熊谷市長と同期)卒業  
千葉県教育戦略ビジョン策定作業部会委員
- 2007年：社会福祉法人「白雪会」の理事に就任、軽費老人ホーム「ほんだくらぶ」の運営に携わる
- 2008年：ちばCO2CO2ダイエット推進 / 県民会議 委員
- 2010年：千葉市「新市民計画策定のための市民ワークショップ」委員
- 2011年：千葉市議会議員選挙 初当選
- 2013年：都市建設委員会副委員長
- 2015年：千葉市議会議員選挙 2期目当選

ご意見ご要望がありましたら、右記の連絡先までよろしくお願い致します。

E-mail : mm@mitsui-miwako.com  
 Twitter ID : 三井美和香  
 発行 : 三井 美和香  
 TEL : 043-216-5432  
 FAX : 043-216-5433  
 千葉市中央区登戸 1-11-13-203



千葉市議会議員 (中央区選出)

# なでしこ力!!

# 三井みわこ 議会報告



## 第2回定例会 一般質問で登壇!



私は、これからも福祉の視点、女性の視点を通じて、大人も子どもも、高齢者も障がい者も、そして、誰もが「安心・安全に暮らせるまち」づくりを目指します。

また、次世代を担う若者が夢を持って働き、生き生きと暮らせる豊かな街へ、千葉市中央区から変えて参ります。さて、平成 29 年第 2 回定例会市議会が、6 月 26 日～7 月 13 日の間で開催されました。今回は、一般質問「選挙について」登壇しましたので、ご報告いたします。

## 中央区長との意見交換

この4月、中央区長に就任した曾我辺氏に今後の中央区における施策方針、考え方についてを聞かせていただき、併せて予算要望致しました。



- 曾我辺区長からは、2点の方針を伺うことができました。
1. 市民にとってより利便性の高い区役所を目指します。
  2. 29 年度中に全ての避難所で避難所運営委員会の設立を目指します。

これからも安全・安心できる中央区と言われるような施策展開を期待したいと思いますが、区長へも積極的に施策の提言をしていきたいと思っております。予算については、自転車・オートバイの駐輪場の増設、千葉駅周辺および犯罪多発地域への監視カメラ設置、富士見町の深夜のパトロール、団地など集合住宅の防犯対策強化の為に子ども 110 番の活用や民間企業との協力体制の促進、栄町地区の活性化、駅周辺のバリアフリー化の推進、劣化の著しい道路の補修・整備、ゲリラ豪雨時の浸水被害多発地域に対する対策・改善を行うこと等を要望致しました。



## 会派提出の意見書が全会一致で国へ提出! ※詳細は市ホームページを参照下さい。

我が会派提出の「北朝鮮による拉致問題の早急な完全解決を求める意見書」が全会一致で国へ提出となりました。その他に我が会派も賛成した「ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書」「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の規定に基づく補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書」「石垣島地方と分けて尖閣諸島単体での天気予報を実施するよう求める意見書」提出となりました。

## 選挙について

近年、全国的に投票率の低下が指摘されています。本市でも投票率の向上策として、期日前投票制度が活用されるよう、より利便性の高い駅前商業施設に期日前投票所を設置して

ありますが、期日前投票率は向上したものの、全体の投票率向上に関しては、まだまだ課題が残されています。このような投票率の課題は、2つの側面が指摘されています。先ず一つは若者の低投票率という側面、もう一つは中高年の投票率の低下傾向という側面です。平成28年10月、総務省は、自力で外出するのが難しい高齢者などが選挙に参加できる環境の整備に向けて、郵便等による不在者投票を認める対象者を広げる検討を始めると表明しました。要介護度は軽くても1人で歩くのが困難だったり、介助が必要な人は少なくありません。千葉市においても、商業施設等における期日前投票所の設置はされていますが、例えば、共通投票所の設置の事例をあげますと、北海道函館市・青森県平川市など4自治体、投票所等への移動支援等を行った自治体が、青森県田子町など215自治体、岩手県宮古市では、投票日当日に無料送迎バスを午前・午後各2便運行させているというケースも見られます。

**選挙の投票率向上について、選挙管理委員会ではどのような取り組みを行っているのか？**

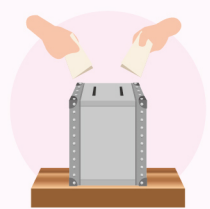
**A** 選挙管理委員会では、教育委員会と連携しながら、小学校では千葉県弁護士会と共催する模擬選挙、中学校では生徒会選挙への投票箱・記載台の貸出や明るい選挙だよりの配布、高校では、出前授業を実施しております。

**高齢者等の投票弱者に対して、本市はどのように認識されており、また取り組まれていますか？**

**A** 国に郵便等投票制度の対象者の拡大について法改正要望を行なうとともに、期日前投票所を、より利便性の高い駅前の商業施設へ移設するなどの対応を図ってまいりました。

**市長選挙では、若者向けの啓発活動として、どのような取り組みをされましたか？**

**A** 本市の大学連携を通じて、大学生との協働により作成した啓発チラシの配布や卓上ポップを大学内の食堂に掲示するなどの啓発を実施いたしました。子育て世代の投票率向上や子どもたちの主権者教育の観点から投票所で選挙クイズに応募する「親子で投票所に行こうキャンペーン」を初めて実施し、約7,000件の応募がありました。



さて、この投票率の世代格差にみられる有権者の年齢と投票行動の関連については、様々な議論がなされています。若者の低投票率の問題は、単に若者だけの問題ではなく、今まさに若者の低投票率を何とかしないと、40年後、50年後の投票率が全体として、さらに低迷していくことが危惧されます。その意味で、若年層に対する投票の呼びかけや啓発、学校での実践的な有権者教育は非常に重要な事業であると言えます。平成28年12月31日現在、6行政区の中、若葉区の高齢化率が29.6%と6区の中で一番高齢化が進行しておりますが、例えば、先般の市長選挙における投票率では27.97%と6区の中で最低となっており、若葉区全体では前回の投票率に比べ-2.34ポイント低下しています。さらに、この若葉区の中でも、投票率の増減比が一番低下した投票所は大宮小学校の-5.64ポイント、次が若松台小学校の-5.44ポイント、三番目が小倉小学校の-4.07ポイントと、若葉区全体の平均-2.34より大きく

落ち込んでいます。因みに、各投票区が抱えている町丁別の最も高い高齢化率は、大宮小学校49.92%、若松台小学校48.61%、小倉小学校48.31%となり、高齢化率と投票率の減少率の順位が正に一致していることが理解できます。このことは高齢化が投票行動に少なからず影響を与えており、本市においても今後、投票弱者が一層増加していくのではないかと危惧されます。これは、若年層への啓発や教育では決して解決できない問題であり、今後本市においても何らかの対策が必要になって来るものと思慮されます。



**先ず、本市における高齢化と投票率の低下の関連性を、選挙管理委員会は把握しておりましたか？**

**A** ある程度認識はしていましたが、投票所毎の高齢化率との分析は行ったことはありませんでした。

**各自治体の選挙管理委員長宛てに「投票所への移動支援について」という文書が発出されておりますが、選挙管理委員会では、どのように受け止められたか？**

**A** 移動支援について選挙執行委託費の加算措置を行うとされたものですが、本市としては、従来から移動支援は行っておらず、他市の状況を踏まえ、今後研究していくこととしていました。

**総務省から平成29年3月28日付で、「投票環境向上に向けた取り組み事例集」を、各選挙管理委員会に対して、積極的な取り組みに繋げていただきたいと公表しており、投票所への送迎、移動投票所の巡回などの事例がありますが、本市では導入する予定はございますか？**

**A** 投票所への送迎などの移動支援については、実施する対象者や経費のほか、平等性や利用者数など、様々な課題もあり、直ちに実施することはできませんが、他市の状況や地域の実情を踏まえて研究して参りたいと考えております。

## 意見・要望

投票率の低下には様々な有権者の事情が考えられるでしょうが、投票環境における制約から有権者に有効な投票機会を提供できない側面があるとすれば、少なくとも、その制約については出来るだけ解消、改善し、有権者一人ひとりに着目した投票機会の創出や利便性の向上に努めていくべきと思われます。例えば、マイナンバーを活用したインターネットによる投票なども、将来的には検討されるかもしれませんが、例えば、先般の市長選挙に際しても、投票所内が暗い、選挙管理委員会の投票を呼びかける車のスピードが速く、何を言っているのか聞き取りづらい、もっと丁寧に啓発活動をしたらどうか等々、市民の方からご意見を頂いておりますので、先ずは身近な点から是非、改善をお願いします。

次に、若者の低投票率に関する件は、今後も投票率の向上に向け、取り組まなければならない重要な課題です。例えば、選挙や政治に関心を持っている若者も多く存在する訳ですから、若者へ投票参加を単に呼び掛けるだけに終わらず、選挙管理委員会や明るい選挙推進協会などが若者や学生と一体となり、当の若者が関心を持ち、主体的に啓発活動に参画できるよう促していくことが効果的ではないかと思えます。

最後に、高齢化により投票へ行くことが困難になる人は、今後ますます増加すると予測されます。共通投票所や移動投票所などの移動支援は、決して他の市町村の問題ではなく、本市でも既に投票弱者が発生していることをご認識いただきたいと思えます。

## 三井みわこからの一言 なでしこ力!!

三井みわこは、市民の声に耳を傾け、地域の課題を的確に捉えることで、議会を通して解決策を提言する役割を果たします。また、地方選挙を活性化し、これまで以上に民意を反映させる選挙を実現することで、市民サービスの向上と誰もが住みよいまちづくりを目指します。

